							旦人	<u>Lの次昇口:</u>		中们 3 牛	<u> </u>	я и п
団体名	(—	財)建訂	安業情報	管理·	セン	ノター		定款	等に	定める事業	内容	
所管課名		土木部		監	理認	#	Z ⇒ ≂		± ‡₽.	の答理 担	/# TL	バク楽気圧
		長崎県		4, 2	40	0. 5	制度	きについて、	そ(の官珪、掟の力法、在	以方	び企業評価 等に関する
	4	6都道席	F県 -	465, 7	60	58. 2		≧研究を行う 殳業に係る過		な情報を円え	滑に	管理し、提
資本金•		その他	;	330, 0	00	41. 3	供す	けるために必	要心	とする技術	開発	
基本金等 の額							受け	け、建設業計	す可え	及び経営事具	項審	査に係る情
(千円) ※直近の決												を管理する 政庁に提供
算日現在							する経営	る。 営事項審査に	[係,	る経営状況へ	分析	を実施す
							る。		- 1718		, , , , ,	
		合計		800, 0	00	100.0						
県財政負	担	補具	助金	1	負担	金		委託料	貸	付金残高	損免	卡補償等残高
(千円) ※R4年度	Ę							9, 664				
		〇印を記	記入	0	現丬	犬維持		拡充		縮小		関与廃止
今後の 関与の 方針	そ	の理由	電算処は(一	理シス 財) いる。	ステ 建設 他	ムを開 業情報 に同様	発・管理のシ	き者の許可」 運営・管理 担センターと システン シスない。	型して : 同:	ており、国Z レステムの(及び 吏用	全都道府県 について契

<u>直近の決算日:</u> 令和 5年 3月 31 日

											1			
団体名	(—	·財)不重	助産適コ	E取引推	進機構		定款	等に	定める事業	内和	字			
所管課名		土木部		建築	課	定款 第二章	重(目的及び事業)							
	į	基本財產	Ē	700, 000	100.0	の未然	条 この法人は、不動 は防止を図り、及び	その適	引に関する紛争(以 正かつ迅速な処理を	推進	し、もって消費者			
資本金・ 基本金等 の領 (千円) ※直近の決 算日現在						(第一の二三四五開六七八事4 地処紛第宅宅及第紛第	(美) 条 この法人は、前業 方公共団体及言及仍 上に関する助言判例及び 事の号に制取引計団体 対理物取引業 が号に関連が で の の の の の の の の の の の の の の の の の の	条者接集のの及 当処関目(・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	び宅地建物取引士登 者に対する研修の実 こ関する情報提供、 る業務の受託	こ、次のの研究の 研究	の事業を行う。 団体に対する紛争 究 処理 の処理システムの			
		合計 700,000 100.0												
県財政負	<u> </u> 担	1	 功金	1	<u> </u>		委託料	貸	 貸付金残高	損約	 夫補償等残高			
(千円) ※R4年度	Ę						1, 192							
		〇印を記	記入	O	状維持		拡充		縮小		関与廃止			
今後の 関与針	そ	の理由	施改 責にて 理 業 を事 務テく おを にし正機務わい機・機にむ迅業機委ィ、まい果以、まてへ構をたる構運構悪し速を構託対安たてた上支たいのは果る。に営に影ろに同は契策定、もしの障、	る対、たシーお機お響、宅一、約なし規、てこは不こ応平しスーけ関けを機建法平にどた約シ来とな動とな成てテーるでる与構シ人成基にシ改スたかい産かど2きムー宅あ他えがスで2づおス正テ。らも取	らも年に改善される宅テ行年きいテ後ム の引、適年こ良 シた事恐地ムう年、てムにの 機とに宅切りとの ス3業れ建にこりシ、の改安 構考関地に月か内 テ2では物取と月スい管め定 はえす建実のら容 ム年宅全取りにのテず理てし 、らる	物施運、なの間建く引込は宅ムれ・宅た(令れ紛取で用過ど)電をシな土むメ建のも運建運(和る争ので用過ど)電影では過ごとは、実践では新ります。の	川き引き 単型ストを まいかう後 いいで、 はいかう後 いいで、 でいかうる いいで、 でいかうる いいで、 でいかうる でいいで、 でいいで、 でいいで、 でいいで、 でいいで、 でいいで、 でいいで、 でいいで、 でいいで、 でいいで、 でいいで、 でいいで、 でいいで、 でいいで、 でいいで、 でいいで、 でいれで、 でいれで、 でいいで、 でいれで、 にいれて、	関 ス新ム 契でを をっ 開こいき運賃 建 り連 テのの 約あ利 実て 始ご、た営極 シ 、	■止去 ム祭刊 にり用 施お 以の過。機的 ス 及与事令 管の滑 係、す しり 降シ去 関に テ びしゃつ・題運 会理こ い当 国テお 決り 管 のいやつ・題運 会理こ い当 国テお 決り 管 のいず ごぞに 処には こ試 機のて さむ ・ 正と重は 機の欠 理安な と験 関東ト れな 運 つ認産は 機の欠 理安な と験 関東ト れな 運 つ認	十 関対か は定く か事 及行う たど 営 迅分 と応せ 、し、 ら業 び開ブ 令、 機 速	これ されても いと 節発い 和商 関 な熟 て過い 建い建 合宅 道条の 元切 と し 切 3見 ス。ス 者シ 県キ績 度そ て を いに 2を テ テ デス とュは 以の の 推法 そ年有 ム ム ーテ のりな 降職 適 進令 の間し 管 事 タム 業」 に責 性			

							عظ	<u>[0] </u>		T M T T T T T T T T T T T T T T T T T T		Я ОГ
団体名	(—	財)建築	ニスト管	西一.	ステ	ム研究所		定款	等に	定める事業	内容	
所管課名		土木部		建	築訓	果						
		長崎県		1,0	000	0. 3		≹築の生産ニ 津築のコスト				研究 調査研究及
		その他	;	333, 0	000	99. 7	び身	昇発				
資本金•							化は	こ関する調査	₹研:	究		のシステム
基本金等 の額								建築積算体系 建築のコスト				, の収集及び
(千円) <u>※直近の決</u>							提供					
算日現在							7 J	上記に揚げる	5事	業に関する	業務	の受託
							_	その他この活 は事業	5人(の目的を達り	灭す	るために必
		合計	,	334, 0	000	100. 0						
県財政負法 (千円)	担	補具		:	負担	金金		委託料	貸	付金残高	損失	失補償等残高
※R4年度	F							2, 321				
		〇印を詞	記入	0	現	犬維持		拡充		縮小		関与廃止
今後の 関与の 方針	₹(の理由	足い共テあ して同ムり な利 、 お用	「営業 公発BC」」 上能 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	繕建れまこ 記で	算事学による	テ積積議、 ム共	建築工事発注	議理IBC」 IBC」 は は は は は は は し し し し し し し し し し し し	会(以下、情等のためので、「建築」 管理・運営は を事が出資る の委託契約る	協 ンコンを 接 表 ス て 行 行	会)」にお テムとして ト管理シス いる団体で

						<u>면</u> 火	<u>[の決昇日:</u>		7和 5年	J	月 31 日
団体名	(—	財)港灣	弯空港総	合技術·	センター		定款	等に	定める事業	内容	容
所管課名		土木部		港湾	課						
		長崎県		3, 000	100.0						
		その他		注・基本金等を んていない。			技術に関する				
資本金•							システムに関 技術に関する				
基本金等 の額							技術及びシス k・講習会等の				
(千円) ※直近の決						(5)	技術に関する 技術者の認定	審望	잝及び評価		
算日現在							総合的な技術				
		合計		3, 000	100. 0						
県財政負	担	補具	助金	負担	旦金		委託料	貸	付金残高	損夠	夫補償等残高
(千円) ※R4年度	F										
		〇印を記	記入	〇現	状維持		拡充		縮小		関与廃止
今後の 関与の 方針	₹(の理由	スにし今用しいとな	に関する 、 港湾 も 、 も 、 よ 、 よ 、 よ 、 よ 、 よ 、 よ 、 よ 、 よ 、	が調査研 整備及び マンター に に な	究空のける	É施設の建設の建設の建築の建築 一番	事業と	美実施の支持 : 我が国経済 : 我が国経済 が総合的な持 と港等に係る	援等 斉の 支術	を行うこと 発展に寄与

										ד ס דוינו		л оп п
団体名	(—	財)沿岸	阜技術研	究セン	ンター			定款	等に	定める事業	内容	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
所管課名		土木部		港灣	弯課							
所管課名 土木部 港湾課 (1) 沿岸域及び海洋の開発、利用、保全及び防に関する港湾技術、空港技術及び造船技術並に同する港湾技術、空港技術の開発及び活用に係る表情ではいる。 資本金・基本金等の額(千円) その他 597,000 99.5 資本金・基本金等の額(千円) (1) 沿岸域及び海洋に関する技術の開発及び活用に係る事業(3) 沿岸域及び海洋に関する技術に係る事業(4) 講演会、研究発表会の開催、出版物の刊行の他沿岸域及び海洋に関する技術に係る情報の収集及び普及に関する事業(5) 港湾の施設の技術基準に関する確認業務にする事業(6) 沿岸域及び海洋に関する技術に係る知識及能力を有する者の認定、登録及びこれに関連する事業(6) 沿岸域及び海洋に関する技術に係る知識及能力を有する者の認定、登録及びこれに関連する事業(6) 沿岸域及び海洋に関する技術に係る知識及能力を有する者の認定、登録及びこれに関連する事業(6) 沿岸域及び海洋に関する技術に係る知識及能力を有する者の認定、登録及びこれに関連する事業(6) 沿岸域及び海洋に関する技術に係る知識及能力を有する者の認定、登録及びこれに関連する事業(6) 沿岸域及び海洋に関する技術に係る知識及能力を有する者の認定、登録及びこれに関連する事業(6) 沿岸域及び海洋に関する技術に係る知識及能力を有する者の認定、登録及びこれに関連する事業(6) 沿岸域及び海洋に関する技術に係る知識及能力を有する者の認定、登録及びこれに関連する事業(6) 沿岸域及び海洋に関する技術に係る知識及能力を有する者の認定、登録及びこれに関連する事業(6) 沿岸域及び海洋に関する技術に係る知識及び海洋域及び海洋に関する技術に係る事業(6) 沿岸域及び海洋に関する技術に係る事業(6) 沿岸域及び海洋域及び海洋域及び海洋域及び海洋域及び海洋は関する技術に係る知識及び海洋域及び海洋域及び海洋は関する技術に係る事業(6) 沿岸域及び海洋は関する技術に係る事業(6) 沿岸域及び海洋域及び海洋域及び海洋域及び海洋域及び海洋域及び海洋域及び海洋域及び海洋												
		その他	į	597, 00	00 99	9. 5				こ関する技術	の国	際整合性及
							び国	際的な技術	交流	の促進に関す	tる!	事業
							(4)	講演会、研究	2発表	長会の開催、	出版	物の刊行そ
							収集	及び普及に	関す	る事業		
							する	事業				
							能力	を有する者				
		合計	(600, 00	00 100	0. 0	る事	業				
	担	補具	助金	負	担金			委託料	貸	付金残高	損約	失補償等残高
	F											
		〇印を記	記入	0 3	現状維	持		拡充		縮小		関与廃止
関与の	₹(の理由	査、試場の選集を表し、本	験及び 活用な 活のよこ によ	ヾ研究をなび音及ででです。 ではないできる。 ではないないできます。 ではないないできます。 ではないできまます。 ではないできます。 ではないではないではないできます。 ではないではないではないではないではないではないではないではないではないではない	をを対する	進図にが域の	るとともに ことにより 子与している さった知見や び海洋によ	こ、目 り、 か い 経 い い に る と る と る と る り る り る り る り る り る り る り	国内外におい つが国経済社 倹、高度の耳	いて 社会 専門 フラ	これらの技 の発展及び 性を活か

								<u> [の次昇口:</u>		可们 3 牛		я и п
団体名	(—	財)みな	よと総合	研究	財団	Ħ		定款	等に	定める事業	内容	
所管課名		土木部		港	湾詪	果	(1);	港湾・空港 <i>の</i>	間名	多利田 侶	수	再生及び答
		長崎県		3, 0	00	0. 5	理に	関する総合	的·	科学的な調査	上研?	究
		その他	į	547, 4	56	99. 5	生及	沿岸域・海洋 なび管理に関	する	総合的・科学	学的7	な調査研究
資本金•								港湾・空港ス €、蓄積及び		沿岸域・海洋	に関	する情報の
基本金等 の額							(4); び相	港湾・空港及 ^{3談}	とびが	3岸域・海洋	に関	する指導及
(千円)							(5)	-100 港湾・空港及 8及び審査	なびが	沿岸域・海洋	の管	理に関する
※直近の決 算日現在							(6)	多様な活動主				
							(7)	援及びこれ 講演会、研究	会の	D開催及び出	版物	りの刊行
		合計	į	550, 4	56	100.0	(8)	国、地方公共	E 団位	下、国際機関	等に	対する提言
県財政負	_	補具	功金	1	負担	金		委託料	貸	付金残高	損夠	失補償等残高
(千円) ※R4年度												
		〇印を記	記入	0	現	犬維持		拡充		縮小		関与廃止
今後の 関与 方針	₹ ⁽	の理由	多様な 和の の与後 を を を の の の の の の の の の の の の の	活港通てもかい、し、	住・ツる当 体空ト。財本	との連 港ワ 団が 団 に お に お	携沿と すける		成別の形別の形別の形別の形別の形別の形別の形別のできます。 いっこう	果の普及を道 技を図ること 異及び公共の け、多様ない が沿岸域・X	重に福 材洋	て環境と調 より、国内 祉の増進に

団体名	(—	財)ダム	△技術セ	ンター			定款	等に	定める事業	内容	\$
所管課名		土木部		河川	課						
		長崎県		2, 600	2. 1	(1			及び管理の打	支術	に関する
	他(の都道席	F 県	119, 600	97. 9	(2		建設に	こ伴う用地ネ	補償	等に関す
資本金・						(3	る調査研 3)前2号 <i>の</i>		査研究の成績	果の	提供
基本金等の額						(4	·)ダム事業 務の受計		関する技術は	劦力	に係る業
(千円) ※直近の決						(5	う ダムの建	設	及び管理の打 系る用地補作		
算日現在						(6	講習会等	手の	開催		
		A = I		100 000	100.0	(6	う)ダムに関	∮9 ′	る知識の普及	义合	光
県財政負	ŧп	合計		122, 200			天計划	4-4	· · ·	↓므 #	上华微生民主
(千円)		作用月	力金 ————	貝打	<u> </u>		委託料	貝	付金残高	摂う	卡補償等残高
※R4年度	ξ -	 ○印を詞	:⊒ 7	〇現	大維持 状維持		 拡充		縮小		関与廃止
		OHIZE	让人	0 玩	1人作打		10A J L		州日八八		闵子冼亚
今後の 関与の 方針	3	の理由	し、非 本県で ダム建	常に多く は数多く 設に係る 深い関れ	(の技術 (のダム る新技術	協力 を有 やコ	や調査研究 しており、 スト縮減な	えを写 これ こと(ったって高原 にかっている ででででである。 では、関与についます。	る機 や、	関である。 また新たな のダム事業

						旦又	<u> [の決昇日:</u>		市和 5 年		月 31 日
団体名	(—	財)河ノ	川情報セ	ンター			定款	等に	定める事業	内容	容
所管課名		土木部		河川	課				÷ 60.700 l	4T 10	ID 6th TO
		長崎県		10, 000	1. 9)河川・流域情報 び提供に関する)河川・流域情報	調査	研究		
	他(の都道席	守県 4	460, 000	88. 5		び提供に関する) 河川・流域情報	技術層及び	開発及びシステム	の標準	準化
資本金•	1	也県市町	Ţ	50, 000	9. 6	(4)	解析、保管及び) 河川・流域情報 解析 保管及び	及び	関連情報の収集、 に関するシステム		
基本金等 の額						(5))河川・流域情報 術開発及びシス	の活用		調査	研究、技
(千円) ※直近の決							及び管理)河川・流域情報)河川・流域情報				
算日現在						(8)	整備・利用及び)河川・流域情報	防災に関す	に関する諸活動へ する国際協力		
)前各号に関する O)その他この法 業			めに	必要な事
		合計	ļ	520, 000	100.0		*				
県財政負	担	補具	助金	負	担金		委託料	貸	付金残高	損約	失補償等残高
(千円) ※R4年度	F										
		〇印を記	記入	O 現	見状維持		拡充		縮小		関与廃止
今後の 関与の 方針	₹(の理由	を河理全状またいます。	、防災ると会る管 危機管	機関や社 当県にお でく いり ・ 理型水位	会い害の計	・流提、防有 域供を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	うって かを ず を い 高 い	ている団体で 育効活用し河 図ることがでいため、関 ⁴	であずれますの	る。多くの の適切な管 であり、安 ついては現

								<u>[の次昇口:</u>		741 34		д эг п
団体名	(—	財)リノ	バーフロ	コント	研到	克所		定款	等に	定める事業	内容	容
所管課名		土木部		河	川討	果	,					146 I II 677
		長崎県		2, 5	500	0. 5	(1		済価	值、気候変動 <i>0</i>)影	
	ļ	県内市町	1	4, 5	500	0.8	(2	響寺の基本的 術開発) 低炭素社会形		に関する調査、		
資本金・	他(の都道席	引県	142, 5	500	26. 3		が低灰系社会だする調査、研 する調査、研)災害に対して	F究及	び技術開発		
基本金等 の額	1	他県市町	J	392, 8	300	72. 4		する調査、研 する調査、研)生態系サービ	究及	び技術開発		
(千円) ※直近の決							(5)	する調査、研) 前各号の施策	€、制	度にかかる意識		
算日現在							(6)前各号に関す	る情			
							(7	立案及び国際) その他前各号 事業			こめに	必要な
		合計		542, 3	300	100. 0		尹木				
県財政負		補具	助金		負担	金		委託料	貸	付金残高	損約	卡補償等残高
(千円) ※R4年度												
		〇印を	記入	0	現	犬維持		拡充		縮小		関与廃止
今後の 関与の 方針	3	の理由	り方や 発を行 河川整 してい	、利 ってし 経備に いくこ。	用、るいか	整備、 機関で いて、防	生あ災あり	。多くの河 : 同様に、親 「、非常に有	つい 川る 水、	いての調査研 を抱える当場 自然保護!	研究 県に	及び技術開 おいても、 いても検討

								<u>[00 </u>		T M T T T T T T T T T T T T T T T T T T		Я И
団体名	(—	財)砂防	フロンテ	ィア	整備	進機構		定款	等に	定める事業	内容	\$
所管課名		土木部		河	川龍	果	(1)砂防指定地	等及	びその周辺の	保全	整備と
		長崎県		2, 5	500	0. 6			る調	査研究並びに		
	ļ	県内市町	Ţ	57, 4	468	14. 4	(2)砂防指定地	等及	びその周辺のする調査研究		管理体
┃ 資本金・	他(の都道席	5県	92, 9	915	23. 2	(3		に関	連する地域の		並びに
基本金等 の額		その他		247 , 1	117	61.8	(4		等及	びその周辺の	情報	の管理
(千円)							(5			指定・公示に	関す	る調査
※直近の決 算日現在							(6			指定・公示に 調査研究	係る	技術的
							(7 (8) 前各号に関	する		तर व	るため
		合計		400, (000	100. 0		に必要な事		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	.120 7	07207
	担		 功金		負担	金金		委託料	賞	付金残高	損失	上補償等残高
(千円) ※R4年度												
71111		〇印を記	 記入	0	現	 伏維持		拡充		縮小		関与廃止
今後の 関与 方針	₹·	の理由	関をする資の機り連社るこ(現管、す会こと出在理本	るにとと捐、体県の土地で	域供をりし砂の砂のし目、た災整防	利、的設も害備事用国と立の防等業、土し趣で止に及	活の、旨あ法関びのは、	に化のためのためでは と大いのたとないでは、 とかでは、 とができる。 とのでは、 とので。 とのでは、 と。 とのでは、 とのでは、 とのでは、 とのでは、 とのでは、 とのでは、 とのでは、 とのでは、 とのでは、 とのでは、 と。 とのでは、 とのでは、 とのでは、 とのでは、 とのでは、 とのでは、 とのでは、 とのでは、 とのでは、 とのでは、 とので。 とのでも。 とのでも。 とのでも。 とのでも。 とのでも。 とのでも。 とのでも。 とのでも。 とのでも。 とのでも。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。	調快と立 規究を	保全研な間の や究国が平 土特す を生力3 災取にと ではがいでは を生力3 災取にとる では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	う舌 J 手 害りあいのて度 に組た	、向、に 対まり のに立県 して該 成寄さも たお団 という を はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま

						<u>坦</u> 汉	<u>[の決昇日:</u>	-	7和 5年	3	月 31 日
団体名	(-	·財)高歯	冷者住宅	財団			定款	等に	定める事業	(内容	容
所管課名		土木部		住宅記	果						
		長崎県		10, 000	3. 9						
		他県等		246, 100	96. 1						
資本金・							命者に係る信 くり等に関す				
基本金等 の額						供、	高齢者向に	け住!	宅整備の支	援、	管理運営及
(千円) ※直近の決							高齢者等に対 っている。	すすん	る家賃債務(保証	等の事業を
算日現在											
		合計		256, 100	100.0						
県財政負		補具		負担	旦金		委託料	貸	付金残高	損免	失補償等残高
(千円) ※R4年度											
		〇印を記	記入	〇現	状維持		拡充		縮小		関与廃止
今後の 関与の 方針	₹	の理由	て128件 境の提 して重	‡、3,30 供に寄与	1戸が登 すしてい 対住宅の	録さ る。 登録	E宅は、県内 ミれて齢で、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	高歯	命者の安全 進展に対応す	・安する	心な居住環 住宅政策と

								<u>[0) </u>		17 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11		д эг п
団体名	(公	·財)区画	画整理	促迫	進機構			定款	等に	定める事業	内容	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
所管課名		土木部			住宅詞	 果						
		長崎県		1	10, 000	0. 3	(4			の ## ## CD.Wk.1、こ	⇔ +⁄-	
	他の	都道府県・政	收令市	65	50, 000	18. 5)土地区画整理 ける体制の整備				
資本金•		民間企業	ŧ 2	2, 85	50, 000	81. 2	(2) 区画整理によ の熟成に向けた			宅地	の利用促進と
基本金等 の額		その他			1, 600	0.0	(4)前2号に関す)統計資料・図				談会の開催並
(千円) ※直近の決							(5	情報の提供等) 土地区画整理				
算日現在							言等)区画整理によ)その他この法				
							()	/ C0/EC0/E	()(0)		,,_,,	元 记文本于宋
		合計	3	3, 51	11, 600	100.0						
県財政負	-	補具	功金		負担	金金		委託料	貸	付金残高	損約	卡補償等残高
(千円) ※R4年度												
		〇印を記	記入	(O 現 ²	伏維持		拡充		縮小		関与廃止
今後の 関与の 方針	₹	の理由	滑な 地利 崎県 第123	着用崎内の3条	の支援 進の支 は施行 自治体 などに	長、事業 接を 接を と を と が現 基づく 関	推って在記	業 に 係 る に 地 区 で も で も で も で も で も で も で で も で も で も で も で も で も で も で も で も に ま で も に ま で も に ま で も に ま で も に ま で も に ま で も に ま で も に ま で も に ま で も に ま で も に ま に ま に ま に ま に ま に ま に ま に ま に ま に ま に ま に ま に ま に ま に ま に ま に ま に ま に ま に に ま に に ま に に に ま に に に ま に に に に に に に に に に に に に	事業したる	を援、事業♪	地区いな区域	に係る宅 いが、長 画整理法 通切な助言